

道

の

農林水産業

2019年度～2023年度

推進基本方針

農林水産業の持続的成長と
共生社会の実現



豊かな環境に恵まれた私たちのふるさと青森県では、多くの先人たちの英知とたゆまぬ努力により、収益性が高く全国に誇れる産品を育む多彩な農林水産業が地域に根付いています。

また、農山漁村集落は、安全で安心な食料の生産にとどまらず、命をつなぎ、祭りなどの文化を脈々と受け継ぐ、言わば、人、文化、食を育む「ゆりかご」です。

私たちは、この県民の誇りであり、財産とも言うべき農林水産業と農山漁村を、将来にわたって何としても守っていかねばなりません。

そのためには、平成16年度から一貫して推進してきた「攻めの農林水産業」の着実な歩みを踏まえつつ、人口減少や経済のグローバル化の進行など今後の環境変化をしっかりと見据えて、引き続き、攻めの姿勢で取り組んでいく必要があります。

県では、昨年12月に県政運営の新たな基本方針となる「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を策定したところであり、今まで以上に県民の皆さんが支え合い、愛着と誇りを持てる青森県へ、そして日本、世界からその価値を認められる青森県へと進化していくことを目指します。

今般策定した新たな「攻めの農林水産業」推進基本方針では、労働力不足への対応を前面に打ち出しながら、「経済を回す」視点を重視し、国内外から認められ、選ばれる付加価値の高い産品づくりや販売力強化などを進めることにより、本県農林水産業の成長を持続させるとともに、連携・協働・交流を通じて、誰もが安心して暮らせる共助・共存の農山漁村づくりに一層の力を注いでいくこととしています。

こうした施策の展開に当たっては、生産者をはじめ、市町村や関係団体、県民の皆様と意思を一つにし、本県の総力を結集して取り組んでいくことが重要であると考えていますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成31年2月

青森県知事

三村 申吾

目次

序章 方針の策定に当たって

第1章 本県農林水産業を取り巻く情勢

No.1 全国における本県農林水産業の位置	p008
No.2 本県における農林水産業の位置	p010
No.3 農林水産業の構造	p012
No.4 社会・経済・環境の変化と時代の潮流	p018

第2章 「攻めの農林水産業」の展開方向

No.1 「攻めの農林水産業」の施策の検証	p026
No.2 施策の展開方向	p030
No.3 施策体系	p036

第3章 「攻めの農林水産業」の推進方策

No.1 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開	p038
No.2 労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産	p052
No.3 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全	p064
No.4 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり	p070
No.5 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成	p078
No.6 「攻めの農林水産業」推進のための主な目標	p088



第4章 分野別の生産振興の方向

No.1 農業	p092
No.2 林業	p102
No.3 水産業	p108

第5章 実現に向けた推進体制

No.1 農林漁業者、関係団体、県民、行政の役割	p114
No.2 「攻めの農林水産業」推進本部組織図	p116

資料編

「攻めの農林水産業」の先進事例	p118
-----------------	------

参考資料

No.1 これまでの「攻めの農林水産業」の主な施策効果	p132
No.2 「攻めの農林水産業」に関するアンケート調査結果	p138
No.3 青森県産品ベンチマーク調査結果	p146
No.4 県の農林水産物の生産に係る個別計画	p154
No.5 「攻めの農林水産業」推進基本方針関係用語説明	p156



